

半数を占めている。これは就職に強い工業系学科が、各県の「高等学校就職問題検討会議」で決められた枠組みにとらわれずに従来どおりの就職あっせんを行っていることをあらわしているのだろうか。次節の詳細な表を見て確認することとしたい。

表 7 県、大学進学率、学科別就職慣行変化の程度の認識

		大きく 変化した	少し 変化した	あまり 変化しな かった	まったく 変化しな かった	わから ない	無回答	合計
合計		13 16.7	24 30.8	15 19.2	14 17.9	8 10.3	4 5.1	78 100.0
県	秋田県	7 43.8	5 31.3	3 18.8	1 6.3			16 100.0
	宮城県	5 29.4	4 23.5	5 29.4	3 17.6			17 100.0
	石川県		11 33.3	7 21.2	7 21.2	4 12.1	4 12.1	33 100.0
	神奈川県	1 8.3	4 33.3		3 25.0	4 33.3		12 100.0
	Pearson の $\chi^2$ 乗		35.310		漸近有意確率 (両側)		0.002	
大学進学率	大学進学率 50%未満	10 21.7	14 30.4	12 26.1	8 17.4		2 4.3	46 100.0
	大学進学率 50%以上	3 9.7	10 32.3	3 9.7	6 19.4	7 22.6	2 6.5	31 100.0
	不明					1 100		1 100
	Pearson の $\chi^2$ 乗		22.500		漸近有意確率 (両側)		0.013	
学科	合計	14 16.3	26 30.2	16 18.6	17 19.8	8 9.3	5 5.8	86 100.0
	普通科	10 17.2	21 36.2	7 12.1	10 17.2	8 13.8	2 3.4	58 100.0
	商業系学科	2 25.0	3 37.5		2 25.0		1 12.5	8 100.0
	工業系学科		1 12.5	5 62.5	1 12.5		1 12.5	8 100.0
	総合学科	2 33.3		2 33.3	2 33.3			6 100.0
	その他の学科		1 16.7	2 33.3	2 33.3		1 16.7	6 100.0
	Pearson の $\chi^2$ 乗		28.942		漸近有意確率 (両側)		0.089	

#### 4.3 アンケート結果 (詳細)

以下では、高校調査での「慣行見直し」に関する設問<sup>(4)</sup>への回答と、その学校の属性や特徴を一覧表にし、その内容を見ていくこととする。なお、表は各県ごとに、就職率の高い学校から順に列記している。また「学校設置年」、「卒業生数」、「大学進学率」、「就職率」のくくりについては注記をご参照いただきたい<sup>(5)</sup>。

### 4.3.1 秋田県の場合

調査対象校のうち、秋田県にある高校の属性、特徴と設問への回答内容を整理したのが表8である。

表8 就職慣行見直しに伴う影響およびそれに対する意見の一覧（秋田県）

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
秋田	1 県	1975年以前	普通科	200人未 満	20%未 満	50%以上	3		
秋田	2 県	1945年以前	普通科	200人未 満	20%未 満	50%以上	2	地区によっては複数受験を希望する生徒が少ないところもあったが結果として就職が難しくなった。	会社との結びつきを強く持つことが自校の生徒の就職につながると考える。 複数合格することは複数の会社に断らなければならない、会社との信頼関係が悪くなることも考えられる。
秋田	3 県	1975年以前	工業系 学科	200人未 満	20%未 満	50%以上	3	4名の生徒が二社に出願した。三社に出願した生徒はいなかった。二社に合格した生徒はいなかったため、内定を辞退したケースもなかった。	企業は、併願制を認めながらも、自社を第一志望として出願してほしいと考えている。求人票の提出が時期的に分散している現状から考えても併願制を活用するのは非常に難しいし、現実にはすぐわかない制度と感じる。
秋田	4 県	1960年以前	普通科	200人未 満	20%未 満	50%以上	1	複数応募では、特定の人気企業に応募が集中し、本校生徒は苦戦したが、自分の意思がそのまま通るようになった。	生徒の人権を尊重する意味ではよいと思うが、複数応募制の効果そのものは（内定率に関しては）不透明である。
秋田	5 県	1976年以降	工業系 学科	200人未 満	20%未 満	50%以上	2	十名あまりの生徒が複数応募した（一人二社）。複数内定の者はいなかった。	就職の競争率が上昇することになり、実力のない者がいつまでも決まらないことになりがちである。
秋田	6 県	1945年以前	工業系 学科	300人未 満	40%未 満	50%未 満	3	特に影響は感じなかった。	絶対的な求人数の減少の中で、複数応募等の慣行の見直しは必要であると思う。
秋田	7 県	1976年以降	普通科	200人未 満	40%未 満	50%未 満	1	それほど大きな影響や効果はなかった。実際複数応募したのは1名のみ	求人票が多いときには効果はあると思うが、職種が少ない現況においては複数受験の効果はない。むしろ生徒個人は1社受験という緊張感を持たせて試験に臨ませる方がいい。 企業も複数受験については、可とした場合でもあまり好意的ではなかった。 複数受験よりも、結果通知を早くしてもらい、失敗した場合次の企業への準備をすぐに出来るようにする方が生徒にとってよいと思う。
秋田	8 市	1945年以前	商業系 学科	300人未 満	40%未 満	50%未 満	1	求人が男子を対象とするのか、女子を対象とするのか、不明となっている。（完全な均等にはなっていない） 高卒就職活動時期になっても、大卒・短大卒が就職活動をしており、同一採用試験を行う企業が増えてきた。 求人が大卒・短大卒で充足した場合は、高卒求人を行わない企業が増えてきた。（高卒求人時機も遅	生徒にとって理想（指導？）と現実とのギャップが大きくなってきている。 就職（内定）率と離職率も考慮した指導が必要 インターンシップのように、実際に体験して進路を決定することが必要 「日本版デュアルシステム」に興味を持っている

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
								くなっている)	
秋田	9	県	1976年以降	普通科 300人	60% 未	30% 未	1		
秋田	10	県	1945年以前	普通科 300人	40% 未	30% 未	1	生徒の希望により近い企業への出願が可能になった。	トータルで見ればいい傾向だと思うが、まだ制度が不十分で、現場での対応を考えて整備してほしい。
秋田	11	私	1960年以前	普通科 商業系 300人	60% 以上	30% 未	2	前年同様厳しい就職難が続いている。	実力の有る生徒にとっては選択の幅が広がったが、そうでない生徒にとっては逆に厳しくなったと思われる。
秋田	12	県	1945年以前	普通科 商業系 300人	60% 以上	10% 未	1	本校生徒の多数は公務員との併願で特に影響はなかった。	複数受験は生徒にとっては職業選択上好都合であるが、今後生徒の定着率 (or 離職率) や、学校と企業との関係に悪影響を及ぼすのではないかと懸念がある。
秋田	13	県	1945年以前	普通科 商業系 300人	60% 以上	10% 未	4		
秋田	14	私	1945年以前	普通科 300人	60% 未	10% 未	2	大きな変化は見られない	企業側では複数応募制を積極的に実施しようとしていないように見える。
秋田	15	県	1900年以前	普通科 300人	60% 以上	5% 未	2	優秀な生徒の就職活動が活発になった。また、就職希望者の学力向上に対する意識が高くなった。	競争原理のみならず、一人一人の権利を考えた場合、好ましい結果につながると思われる。
秋田	16	県	1945年以前	普通科 300人	60% 以上		1	ほとんど影響なし	地元企業とのつながりもあり、また複数応募不可と明記している企業も多く、実際はほとんど影響がない。

表 8 から、秋田県の場合については下記の点が指摘できる。

- ・具体的な悪影響としては「就職が難しくなった」(秋田・2)、逆によい影響としては「自分の意思がそのまま通るようになった」(秋田・4)、「生徒の希望により近い企業への出願が可能になった」(秋田・10) との記述が見られた。うち、秋田・2 と秋田・4 はともに普通科で就職者が過半数を占める高校であった。
- ・工業系学科の高校でも複数応募の利用実績があった。ただし慣行見直し自体には否定的な高校の方が多い。
- ・普通科の中に慣行見直しに肯定的な高校が 3 校ほど見られたが、うち 1 校は進学校であり、慣行変更をどこまで実際的な問題として受け止めているかは不明である。
- ・慣行は変わったと認識はしているが、それによる影響は (あまり・ほとんど) なかったと回答している高校が普通科を中心に一定数見られた。
- ・学校側は「企業との信頼関係の悪化」や「就職できる生徒とできない生徒の格差のひろがり」を懸念している。

#### 4.3.2 宮城県の場合

秋田県と同様のものを宮城県について整理したのが表 9 である。

表 9 就職慣行見直しに伴う影響およびそれに対する意見の一覧（宮城県）

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
宮城	1 県	1945年以前	その他の職業系学科	200人未 満	20%未 満	50%以上	1	大差なし	受験のチャンスを多くする。
宮城	2 市	1960年以前	商業系学科	200人未 満	20%未 満	50%以上	2	影響が見られない。	これから併願が増加して大学並になるのでは？
宮城	3 県	1900年以前	その他の職業系学科	200人未 満	20%未 満	50%以上	3		
宮城	4 県	1960年以前	普通科	300人未 満	20%未 満	50%未 満	2	以前は、試験結果が否と確定した後、また次の希望する会社を受験可能になるということであったが、この変化によって、窮屈さが幾分なくなり、指導する我々も受験あっせんしやすくなり、生徒も次々にその制度を利用して受験した。	当初、底辺校である本校のような学校は、この制度によって不利になることが懸念されましたが、実際この制度が適用され、生徒は比較的適職と思われる会社に就職できたようである。
宮城	5 県	1960年以前	その他の職業系学科	200人未 満	20%未 満	50%未 満	3	何もない（併願を認める企業がほとんどなかった）	景気低迷の折、やっても効果が薄い。
宮城	6 県	1945年以前	その他の職業系学科	200人未 満	20%未 満	50%未 満	1	併願を可とする企業そのものが少なく、大きな変化にならなかった。	雇用機会の確保のためには必要であると考える。
宮城	7 県	1900年以前	普通科	300人未 満	40%未 満	30%未 満	1	企業は1人1社維持し、変化なし。	しかたがない
宮城	8 県	1945年以前	普通科	300人未 満	40%未 満	30%未 満	3	企業への就職が91人いるうち、実際に複数受験をした生徒は1人のみ。	求人が多くない現状では、雇用拡大の抜本的対策とはなりえていない。
宮城	9 県	1945年以前	普通科	200人未 満	60%未 満	30%未 満	3		
宮城	10 県	1976年以降	普通科	300人未 満	40%未 満	30%未 満	4		
宮城	11 県	1976年以降	普通科	300人未 満	40%未 満	10%未 満	1	あまり影響なし	本校は、就職希望者のいる学校の中では、レベルの高い学校なので、複数受験が可能になったことは本校にはプラスに働くと思われる。
宮城	12 県	1945年以前	普通科	300人未 満	60%未 満	10%未 満	4		
宮城	13 県	1976年以降	普通科	300人未 満	60%未 満	5%未 満	3		
宮城	14 私	1900年以前	普通科	300人未 満	60%未 満	5%未 満	2	なかった	不況下ではせつかくの変化も生かせない。
宮城	15 県	1976年以降	普通科	300人未 満	60%未 満	5%未 満	1	本校では特に影響ありませんでした。	
宮城	16 私	1900年以前	普通科	300人未 満	60%未 満	5%未 満	2	我校は就職希望者が殆どいませんので今年度は何も影響を受けてませんが、県レベルの調査では数件トラブルが生じたようです。	今年度始まったばかりなので、いろいろ調整が必要かと思えますが、大学波に複数応募が出来るということは就職希望者にとってはよいことだと考えます。
宮城	17 私	1960年以前	普通科	300人未 満	60%未 満	5%未 満	4		

表9から、宮城県の場合については下記の点が指摘できる。

- 宮城県では「この変化によって、窮屈さが幾分なくなり、指導するわれわれも受験あつせんしやすくなり、生徒も次々にその制度を利用して受験した」結果、「生徒は比較的適職と思われる会社に就職できたようである」（宮城 - 4）と、慣行の変化によるメリットを享受したと明快に回答した学校があった。この回答のポイントは、指導する先生側と応募する生徒側の両方が積極的に新しい枠組みを活用したという点と、その結果として比較的適職につけたという点、さらにはこの学校が就職希望者の多い普通科の高校であるという点であろう。慣行見直しが狙い通りの効果をあげた例と言えるが、実際に就職希望者を抱える学校の多くが慣行見直しに対して前向きな見解をもたず、効果も実感していないなか、なぜこの学校ではうまく機能したのか、今後より深く検討してみる価値があるといえるだろう。
- 上記のような高校がある一方で、複数応募が可能な求人自体が少なかったため、変化も影響もないとの回答が複数見られた。

#### 4.3.3 石川県の場合

石川県については、表10のとおりである。

表10 就職慣行見直しに伴う影響およびそれに対する意見の一覧（石川県）

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
石川	1 県	1945年以前	工業系学科	300人未満	20%未満	50%以上	3	製造業への就職が9割を占め、就職希望者の85%が10月末までに内定し、基本的には1人1社制で対応できました。	求人数が限られている中では、逆効果になる事もある。
石川	2 県	1945年以前	その他の職業系学科	200人未満	20%未満	50%以上	4		
石川	3 県	1900年以前	工業系学科	300人以上	40%未満	50%未満	3		
石川	4 県	1975年以前	商業系学科、工業系学科	200人未満	20%未満	50%未満	4		
石川	5 県	1975年以前	普通科	200人未満	20%未満	50%未満	3	本校の場合、従来通り1人1社制の形式で受験させているので、特に影響はない。	企業の2/3が1人1社制を支持しているので、従来のやり方で良いと思う。
石川	6 市	1945年以前	工業系学科	300人未満	40%未満	50%未満	3		
石川	7 私	1975年以前	普通科	300人未満	40%未満	50%未満	2	まだ実例がすくなく、大勢を左右するまでには定着していないのではないかと思います。	この体制はこれからも維持していった方がよいと思っています。
石川	8 県	1975年以前	その他の職業系学科	200人未満	40%未満	50%未満	3		

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
石川	9	県	1976年以降	普通科 200人 満	20% 未 満	50% 未 満	2	本校ではなるべく単願で応募するよう指導しているため、複数同時応募は一件もなかった。したがって影響といってもよくわからない。	優秀な力を持った生徒は2社3社同時に内定するだろうが、本校のように低い学力の生徒についてはむしろ内定可能性がダウンすると思われる。
石川	10	県	1975年以前	普通科 200人 満	40% 未 満	50% 未 満	4		
石川	11	県	1960年以前	普通科 200人 満	40% 未 満	50% 未 満	4		
石川	12	県	1975年以前	その他 の職業 系学科 200人 満	40% 未 満	30% 未 満	4		
石川	13	私	1975年以前	普通科 その他 の職業 系学科 200人 満	60% 未 満	30% 未 満	2	就職決定率がわずかながら上がった。	社会情勢に対応しているので良いと思う。
石川	14	県	1960年以前	普通科 200人 満	60% 未 満	30% 未 満	2	実質的にはあまりない	雇用状況がきびしい中ではあまり意味がない。
石川	15	私	1945年以前	普通科 300人 満	40% 未 満	30% 未 満	2	あまり変化なし	受験の機会増が就職率を高めているとは思えない。
石川	16	県	1960年以前	普通科 200人 満	60% 未 満	30% 未 満	2		
石川	17	県	1975年以前	その他 の職業 系学科 200人 満	40% 未 満	30% 未 満	4		
石川	18	私	1960年以前	普通科 300人 満	60% 未 満	30% 未 満	3	特にありません。むしろ複数社受験する生徒は入りにくくなりました。	1人1社制の方がよいと考えています。
石川	19	私	1945年以前	普通科 300人 上	60% 以 上	30% 未 満	3	生徒にとってあまり大きな影響はなかった。	チャンスが拡大したり、選択肢が増えることはとても良いことだと思います。
石川	20	県	1975年以前	普通科 300人 満	60% 未 満	10% 未 満	2	平成14年度は、複数社を受験した者は全くおらず、影響は無かった。平成15年度も同様であった。	解禁時期を早めたところで、内定を何社ももらえる生徒と、全くもらえない生徒の差が顕著になるだけだと思うので、学校や生徒にとってメリットは限られると思う。また、「単願者優先」という企業も多く存在し、企業側としても内定辞退者の後始末等のわずらわしさを感じている様である。
石川	21	県	1976年以降	普通科 300人 上	60% 以 上	10% 未 満	2	特になし	良いことだと思う。
石川	22	私	1945年以前	普通科 300人 上	60% 以 上	10% 未 満	2	選抜方法の変更は生徒にとって負担増になった。	現状では高校生の受験企業先は確実に減少する。企業の採用条件に見合う生徒の育成が望まれる。
石川	23	県	1976年以降	普通科 300人 満	60% 以 上	5% 未 満	99	9月以降の求人は少なく、条件よい職場への就職は年々きびしい。	
石川	24	県	1976年以降	普通科 300人 満	60% 以 上	5% 未 満	5		
石川	25	県	1945年以前	普通科 300人 上	60% 以 上	5% 未 満	5		

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
石川6	私立	1975年以前	普通科	300人以上	60%以上	5%未満	5		
石川7	県	1900年以前	普通科	300人以上	60%以上	5%未満	2	本校では就職希望者がいないため、わかりません。	
石川8	県	1960年以前	普通科	300人以上	60%以上	5%未満	2	本校は公務員と進学のいずれかを考えているため影響なし	本校の場合は100%進学希望だから、影響はない。しかし、就職希望の多い学校にとってはよいことだと思う。
石川9	県	1945年以前	普通科 他	300人未満	60%以上	5%未満	4		
石川10	県	1900年以前	普通科	300人以上	60%以上	5%未満	5		

表 10 から、石川県の回答結果については下記の点が指摘できる。

- ・空欄が目立つのは、「就職慣行変化の程度」の設問で変化の認識が低い学校が多いためである。表は就職率の高い学校から順に並んでいるが、上のほうに位置して回答がないのは工業系学科や商業系学科などの職業系学科をもつ高校が多い。本当は複数応募・推薦が可能となる時期が前年度に比べて前倒しになっているはずなので、これらの無回答校は、そのこと自体が特に影響を及ぼすことがないような就職活動、例えば一人一社制の堅持、あるいは併願可能な時期がくる前に大勢が決まるようなあっせんをしているものと推察される。
- ・表の上の方、すなわち就職率の高い高校では、回答のある場合でも一人一社制を堅持していると記入している学校が多い。
- ・一方、表の下の方の空欄は、就職者が極端に少ない普通科高校、すなわち進学校と思われる。
- ・慣行変更の影響について、よい影響としては「就職決定率がわずかながら上がった」（石川 - 13）、悪い影響としては「むしろ複数受験する生徒は入りにくくなりました」（石川 - 18）、「生徒にとって負担増になった」（石川 - 22）などがあげられている。
- ・慣行変更に対して肯定的に捉えているのは進学校のほか、石川県の場合は私立高校で多くみられた（石川・7）（石川・13）（石川・19）。しかもそれが比較的就職者比率の高い学校でも見られたという点が特徴的である。「地方」で「私立」で「普通科」で「進路多様校」の生徒の就職事情は、近年調査対象となることの多かった首都圏の高校<sup>⑥</sup>とはまた異なった課題をはらんでいる可能性がある。
- ・学校側の懸念としては「就職できる生徒とできない生徒の格差のひろがり」があげられている。

#### 4.3.4 神奈川県の場合

神奈川県については、表 11 のとおりである。

表 11 就職慣行見直しに伴う影響およびそれに対する意見の一覧（神奈川県）

県名	設置者	学校設置年	学科	卒業生数	大学進学率	就職率	就職慣行変化の程度	2. その結果、どのような影響がありましたか	3. そうした変化について、どのようにお考えですか
神奈川県	1 市	1975年以前	商業系学科	300人未満	40%未満	30%未満	2	9月受験で未内定だった生徒が2社受験し、1社辞退したケースが1件あった。結果として生徒が希望する職種での就職となり良かった。	9月からの1人2社制導入を実施すると、現場の作業が2倍となり、混乱することが予想される。
神奈川県	2 県	1976年以降	普通科	300人未満	40%未満	10%未満	1	特になし	生徒にとって同時に受けてみようと思うような求人が少ないため、結果がわかってから二次を考えている。あまり、本校の生徒にはメリットがないようである。
神奈川県	3 私	1945年以前	普通科	300人以上	60%以上	10%未満	5		
神奈川県	4 県	1976年以降	普通科	300人未満	40%未満	5%未満	2	あまり変わらない。	就職のチャンスが増えると期待したが、結果は思わしくない。求人数がすくない。仕事と希望のミスマッチがあり、今のところ良い影響があまりない。3月中もインターネット上から求人をひろい、生徒と相談しながら、就職に結びつくような指導している。
神奈川県	5 県	1976年以降	普通科	300人未満	40%未満	5%未満	2		企業にとっても生徒にとってもあまり（本校にとっては）良くなかった。
神奈川県	6 県	1975年以前	普通科	300人未満	60%未満	5%未満	4		
神奈川県	7 県	1975年以前	普通科	300人未満	60%未満	5%未満	2	特になし	生徒が制度によって翻弄されないことが大切だと思います。
神奈川県	8 県	1975年以前	普通科	300人未満	60%以上	5%未満	4		
神奈川県	9 県	1945年以前	普通科	300人以上	5%以上	5%未満	5		
神奈川県	10 県	1975年以前	普通科	300人未満	60%以上	5%未満	5		
神奈川県	11 市	1960年以前	普通科	300人未満	60%以上	5%未満	4		
神奈川県	12 私	1960年以前	普通科	200人未満	60%以上	5%未満	5		

表 11 から、神奈川県の場合の回答結果については下記の点が指摘できる。

- ・サンプル校数が少ないことに加え、進学校が多く、ほとんど回答が得られていない。
- ・複数の内定を得て辞退したケースが1校ほど見られた。「結果として生徒が希望する職種での就職となりよかった」ということで、複数応募のメリットが生きたようだ。
- ・その他回答のあった高校はいずれも「求人少なさ」を指摘していた。複数応募しよう



にも、そこまですりやましと思わせる求人自体がないため、複数応募も機能しないとの回答もあった。

## 5. おわりに

### 5.1 まとめと考察

これまで見てきた内容を、主に 4.3 のアンケート結果の分析を中心にまとめると、下記のようなになる。

①高卒者の就職慣行の見直しに対する意見として、「生徒の選択肢・応募機会拡大を歓迎」など肯定的な回答している学校は、一部を除き、実際には就職者があまりいない普通科進学校の場合が多い。

②就職希望者のいる学校ではむしろ、慣行の見直し・変更にもかかわらず実際の就職あっせんには種々の理由から「ほとんど影響がなかった」との回答が多い。種々の理由とは「求人が少ない」、「複数応募を可とする求人が少ない（企業側が一人一社を希望している）」などである。

③複数応募を通じた応募機会拡大の効果については疑問視する学校が多い。

④「企業との信頼関係の悪化」や「就職できる生徒とできない生徒の格差のひろがり」を懸念する学校が多い。

⑤石川県では一定期間後は複数応募が可能であるにもかかわらず「一人一社制」で対応している学校が多く、複数応募を試みている学校が散見される秋田県や宮城県とはやや異なる傾向が見られる。

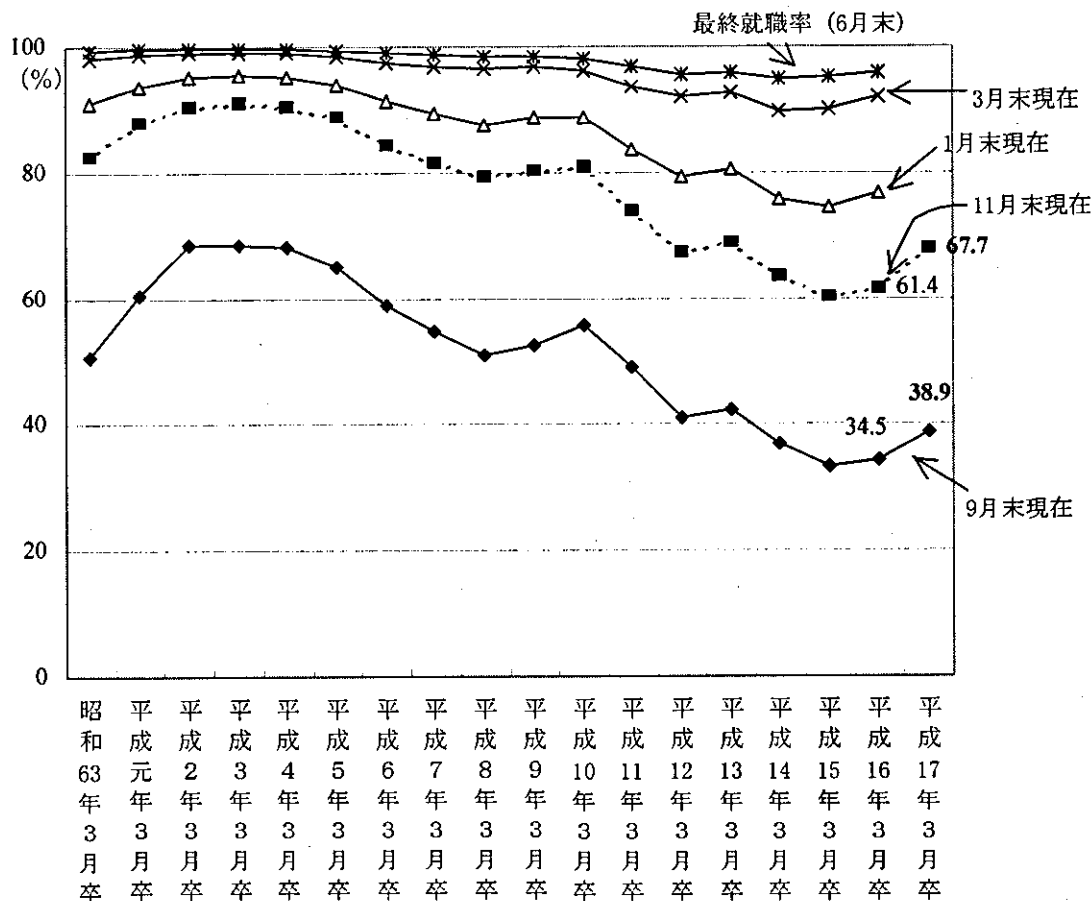
⑥⑤のような違いはあれど、「普通科進学校は肯定的」、「職業系学科の高校では従来どおりの就職あっせんを行っているか、もしくはそもそも慣行が変更したとはあまり感じていない」、「進学校以外の普通科高校では変化は感じているが前向き・肯定的な意見はあまり聞かれない」といった傾向が見られる点は各県共通している。

⑦就職慣行の変化に対する態度と、学校の創立年、すなわち伝統校か新設校かといった点との間にはあまり関連が見られない。

### 5.2 見直しは本当に必要だったのか

ところで、今年度に入って全体的な高校生の就職率は一転して改善の兆しを見せはじめた。図 4 は厚生労働省が発表している 9 月末、11 月末、1 月末、3 月末、6 月末時点での内定（就職）率の推移をグラフ化したものであるが、平成 17 年 3 月卒業予定の生徒の内定率が、9 月末の時点、11 月末の時点どちらにおいても前年度に比べて大幅に改善している（9 月末 34.5%→38.9%、11 月末 61.4%→67.7%）。景気の回復が牽引しているというのが大勢の見方である。それはそれで事実であろう。

図 4 新規高卒者の調査時点別内定（就職）率の推移



(出所) 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・就職内定状況等の推移」

では、就職率の低下は景気の影響によるものであり、景気さえ回復して求人が増えれば慣行の見直しなど必要なかったのであろうか。実際、高校調査への回答から見えてくるのは、求人が減少する中で応募機会の拡充に資すると考えられていた複数応募制は「求人が少ないと機能しない」という現場の認識であり、「最終報告」の中での期待とは逆説的なものであった。

ここでもう一度、慣行の見直しが検討された背景を思い出してみたい。全体的な就職率の低下というのはもちろんだが、これらの慣行ができた当時からは、社会や産業構造が大きく変動し企業が求める人材の量や要件も変わってきている。一方、高校生の側も社会の変化に伴い当然意識には変化が見られ、二十歳前の青年として求められることも変わってきている。

にもかかわらず、求人さえ増えてあっせんがうまく機能しさえすれば、数十年前に形成された高校から職業への移行ルートは変わらないままでよいのだろうか。効率的で円滑な就職を実現する上で慣行がその一助となってきたのは事実である。しかし慣行をとりまく環境や諸条件はいまや大きく変わっており、そして今後も変わり続けるのである。ただし、もちろんだれほど周りが変わろうとも常に有効な仕組みというのはあり得る。高校の就職

慣行がそういう類のものではないとは言い切れない。

いずれにせよ、就職慣行の見直しが始まってからまだ数年もたっていない。景気の改善、求人数の上昇に伴い、慣行は元の方向に戻っていくのか、それとも見直しが進行・定着していくのか。そしてその結果高卒就職はどうなるのか。時期をおいて再度検証してみる必要があるだろう。

#### [注]

- (1) 「最終報告」では、もちろん検討の結果、慣行を変えないという選択をすることも容認している。
- (2) 慣行見直しのための研究会とは、ここでは文部科学省「高校生の就職問題に関する検討会議」と文部科学省・厚生労働省「高卒者の職業生活の移行に関する研究」の2つを指す。
- (3) アンケートに回答したのは78校であるが、複数の学科が設置されている学校については、生徒調査でも回答のあった学科のみを対象に各学科を1サンプルとしてカウントした。例えば、普通科と商業系学科の併設校で、いずれの学科の生徒も調査に回答している場合は学校自体は1つであるが集計上は「普通科1校、商業系学科1校」としてカウントした。なお、回答は学校単位であったため、合計の部分は集計の都合上ダブルカウントになっている。
- (4) 設問文は次のとおり。「長引く不況への対策として、厚生労働省と文部科学省では、就職慣行の変更を認める方針をうちだしています。(1) 貴校の所在地では最近、就職慣行はどのように変化しましたか (1. 大きく変化した 2. 少し変化した 3. あまり変化しなかった 4. まったく変化しなかった 5. わからない、の五択)。(2) その結果、どのような影響がありましたか (自由記述)。(3) そうした変化について、どのようにお考えですか (自由記述)。
- (5) 表の「学校設置年」、「卒業生数」、「大学進学率」、「就職率」のくくりについては次のとおり。  
学校設置年：1900年以前＝～1900年、1945年以前＝1901年～1945年、1960年以前＝1946年～1960年、1975年以前＝1961年～1975年、1976年以降＝1976年～。  
卒業生数：200人未満＝～199人、300人未満＝200人～299人、300人以上＝300人～  
大学進学率：(大学進学率は(四大進学予定者数+短大進学予定者数) / 卒業予定者数で算出) 20%未満＝0%～20%未満、40%未満＝20%～40%未満、60%未満＝40%～60%未満、60%以上＝60%～  
就職率：5%未満＝0%～5%未満、10%未満＝5%～10%未満、30%未満＝10%～30%未満、50%未満＝30%～50%未満、50%以上＝50%～
- (6) 例えば、日本労働研究機構(2000)『進路決定をめぐる高校生の意識と行動—高卒「フリーター」増加の実態と背景—』調査研究報告書 No. 138

### **[参考文献]**

- 文部科学省・厚生労働省（2002）『「高卒者の職業生活の移行に関する研究」最終報告』
- 文部科学省（2001）「高校生の就職問題に関する検討会議報告」
- 厚生労働省（2003）「就職慣行の見直しに関する状況」厚生労働省ホームページ
- 厚生労働省「新規高等学校卒業者就職問題懇談会」各年度議事録および添付資料
- 日本労働研究機構（2000）『進路決定をめぐる高校生の意識と行動－高卒「フリーター」増加の実態と背景－』調査研究報告書 No. 138

### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

#### IV. 研究成果の刊行物・別刷



# 「学力格差」だけが問題ではない 「対人能力格差」がニートを生む

「学力とは異質な現代社会を生き抜くうえで不可欠な能力が「対人能力」である。  
「学力低下」「学力格差」問題の陰で、もうひとつの能力格差が明らかになってきた

本田由紀／東京大学大学院情報学助教授

## 「学力」だけが重要なのか

昨年十二月にPISA、IEAという二つの国際学力調査結果が相次いで発表され、いずれについても日本の国際的な順位の低下傾向が報じられた。それ以来、日本の「学力」への危機感にあふれた言葉がマスコミを賑わせている。中山文部科学相は調査結果を受けて、全国学力調査の実施、「総合的

の者の比率も二〇〇〇年の七・三%から二〇〇三年では一・六%へと増加している。また同分野では、日本の上位五%、一〇%、二五%に位置する者の得点はOECD平均より高いが、下位一〇%、五%に位置する者の得点はOECD平均より低いことも報告されており、二極分化为明確になっている。このように「一部の子どもや若者に「学力」低下が集中していることは、言うまでもなく社会格差の拡大につながる。そのため、それに対して何らかの対策が必要であるということ自体には、筆者も賛成する。

しかし、「学力向上」策にも賛同すべき点があると述べた後ですぐさま、次の二つのことを付け加えなければならない。第一に、下位層の「学力」を

な学習の時間」の削減など学習指導要領の見直し、土曜授業実施の容認などについて矢張り早く発言し、「競い合う教育」の必要性を強調した。教育政策を「ゆとり教育」から「学力向上」へと方向転換させる動きが、これを機にいつきに加速した感がある。

確かに今回の国際調査結果では、日本の高校生の中で「学力」の上位層ではほぼ従来通りの水準が維持されてい

底上げするという目的に対して、文部科学相が提唱するような「競い合う教育」がどれほどの効力をもつかは疑問であるということである。子どもや若者の一部は、「競い合い」の中で勝利を手にすることができる見込みを幼い頃から失い、また「競い合った」先に何かすばらしい将来が待っているとも信じることができず、「学力」獲得への意欲をもたなくなっている。彼らへの目を再び「学力」に向かわせるためには、「競い合い」以外の別の動機づけ原理を取り入れる必要があるだろう。こうした現実を目を向けずに、ただ叱咤激励中心の教育政策に遵連するならば、問題はむしろ悪化するおそれがある。

しかし本稿がより強調したいのは、

たのに対し、下位層における得点の低下が著しいことが明らかになり、それが大きな問題であることは疑う余地がない。たとえばPISA調査の「総合読解力」分野についてみると、もともと能力水準の低い「レベル1未満」の者の比率が日本では二〇〇〇年調査の二・七%から二〇〇三年調査では七・四%へと増加し、OECD加盟国全体の六・七%をも上回った。「レベル1」

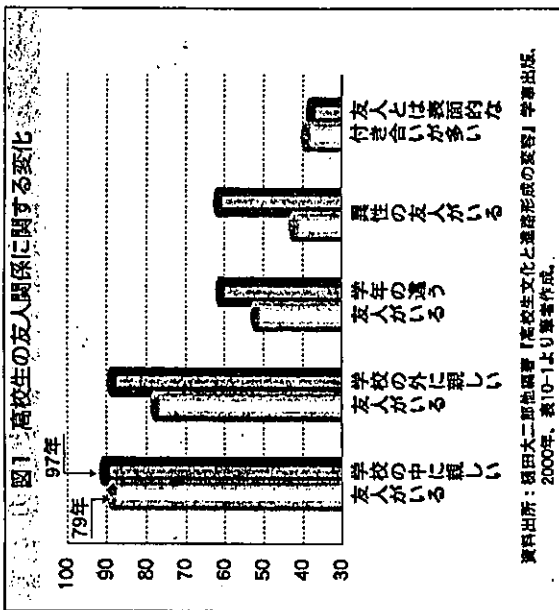
「学力向上」のためにどのような方策が導入されるべきかということではなく、次に述べる第二の論点である。それはすなわち、「学力」だけに気をとられていてよいのか、ということにはかならない。子どもや若者たちの間には、「学力」とは異質なもうひとつの「能力」をめぐる格差が明らかになっており、しかもその「能力」は子どもたちが現代社会を生き抜いていくうえできわめて重要なものである可能性が高い。国際「学力」調査結果が発表されたからといって世間や政策の関心が「学力」向上一色に塗りつぶされてしまえば、その陰で子どもや若者たちの中に着々と進行している深刻な現実が放置されることになるだろう。その重要なもうひとつの「能力」として本稿が焦点を当てるのは、「対人能力」である。

「対人能力」は「学力」と次のような違いをもつ。「学力」とは、数や文字を一定のルールに従って操作する速度



ほんだゆき 一九六四年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。教育学博士。東京大学社会科学部研究助教授を経て二〇〇三年より現職。『国共論』に「女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—」の社会学調査が示す学力の変化と学習の課題」がある。

「対人能力格差」がニートを生む



資料出所：福田大二郎他編『高校生文化と進路形成の探査』学事出版、2000年、表10-1より筆者作成。

や正確さ、あるいは記憶した知識の量を主に意味している。「学力」の中身は抽象的であり、また通常は特定の「正解」が想定されている。そして「学力」は、個々人ひとりひとりが個別に培うことが普通である。それに対し

て「対人能力」とは、生身の人間に対して感情を伴いながらうまく相互作用を行う能力である。生身の人間は、数や文字、あるいは教科書的な各科目の知識に比べてはるかに複雑である。数や文字の操作はそのためのルールを習得すればよいし、知識は記憶すればすむが、生きた人間の感情や考えは他人からは予測しきれない。そのような複雑な対象と何とか関係を結ぶための「対人能力」は、「学力」よりもいつそう

差が広がっているとすれば、それが不十分な層にとつて現在と将来の生活は大きな制約を受けるはずである。以下ではそれについてデータに基づく検証を加えてみよう。

「対人能力」を左右するもの

現代の高校生にとつて「対人能力」が重要になっていることを示す、ひとつのデータがある。一九七九年と一九七九年と同じ高校の生徒を対象として実施された調査結果から、この二時点の間に「友人関係」のあり方にどのような変化が生じたかを図1に示した。学校の中だけでなく学校の外にも友人がいる高校生、そして学年や性別が違う友人がいる高校生の比率は、どちらも七九年と比べて九七年のほうが増加している。高校生の友人関係は、二〇年前と比べて明らかにその範囲や多様性が拡大している。しかも、このように友人の範囲が広がったことによつて、友人とのつきあいが総じて浅いものにな

ったわけではない。「友人とは表面的なつきあいが多い」と答える者の比率は七七年でむしろ減少しているのである。

昨今の世論の中には、子どもや若者の「対人能力」が全般的に低下していることを指摘する声が多い。しかしこの調査結果が表しているのは、友人との関係をうまく取り結ぶことができるかどうか、子どもや若者の生活の中で以前よりもいつそう切実な課題となっているということである。言い換えれば、「対人能力」が高いか低いかに応じて、高校生の中に序列が生まれている可能性があるのである。

高校生にとつて「対人能力」がもつ

意味について、最近実施された別の調査結果を用いてより詳しい分析を加えることにしよう。この調査では、自分の能力や資質に関する一九個の項目を示し、四段階で自己評価を求めている。この回答結果に対して一〜四点のスコアを与え、主成分分析という手法で高校生の能力や資質を構成する主要要素(主成分)を探ってみた。その結果取り出された要素の中で、もともと有力な第一の要素は、「自分の考えをはつきり相手に伝えることができる」「自分には人を引っぱつていく力がある」「友だちから悩み事を打ち明けられることが多い」「友だちが間違つたことをしたら指摘すべきだと思う」

「嫌いな人、苦手な人も、うまくつきあう努力をしている」という五つの項目に代表される要素であった。これら五項目の内容から、この要素は「対人能力」を表していると解釈される。このような「対人能力」に関する要素が、高校生の能力や資質に関するもつとも強力な軸として取り出されたことは、現代の高校生のあり方を把握する上で「対人能力」という切り口が適切なのであるということの傍証となる。

それでは、このような「対人能力」は、「学力」とはどのような関係にあるのだろうか。上記五項目のスコアの合計を「対人能力」スコアとして、高校生の在学高校の学力ランク(各高校

「対人能力格差」がニートを生む

経済Trend

3月号

定価525円 発売中

### 科学技術と産業競争力強化

本誌特別企画

本誌特別企画 吉野浩行 産業競争力強化に向けて第三期科学技術基本計画で取り組むべき課題

リウ主任 校井正光

役員 技術企画課長 阿部博之

編集 北本 名義 阿部博之

発行 月刊リスト 岸 直仁

科学技術で日本の活性化を実現する

監修 尾身幸次

対談

今後の日本社会の安全を確保するために

東京副都心 竹花 豊

佐賀北条 米倉弘昌

新編発行 財団法人日本経済団体連合会

日本経団連 社会本部 編集担当

TEL (03) 5204-1500 (代)

インターネットが利用できるお申し込みはこちら

http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/trend/index.html

購読申込



からの四年制大学進学率に基づいて、中・高の二段階に分けたもの) および高校内での成績別にスコアの平均値を見た結果が図2である。図に明らかなように、総じて高校生は校内での成績が高いほど、また高校のランクが高いほど「対人能力」が高い傾向がある。「学力」と「対人能力」は異なる「能力」であるにもかかわらず、両者は互いに背反的ではなく、関連し合っているということが重要である。

この「対人能力」にどのような要因が影響を及ぼしているのかを、改めて重回帰分析という統計手法で分析したところ、①校内成績が高いこと、②家族とのコミュニケーションが密であること、③職業高校に在学していること、そして④女子であることが「対人能力」を高める方向に働いていることが明らかになった。この中で①は、在学している高校のランクよりも、むしろ各高校の内部で個々の高校生が相対的に高い「学力」をもっている場合

に「対人能力」が高いということを示している。

また②は、「対人能力」というものが家庭背景、特に家族関係の質的なあり方と密接に関連しているということの意味している。家族間の関係が良好で、さまざまなトピックに関して日常的に多くの会話があるような家庭に育った子どもは、そうした家庭環境を通して自然に「対人能力」を身につけることができるのである。なお、家族とのコミュニケーションの密度が高いことは「学力」をも高める効果をもつことが、データから検証されている。ただし、家族コミュニケーションが「学力」に及ぼす影響力は、「対人能力」への影響力に比べれば相対的に弱い。すなわち、「対人能力」と「学力」はどちらも家庭のあり方に左右されるが、「対人能力」の

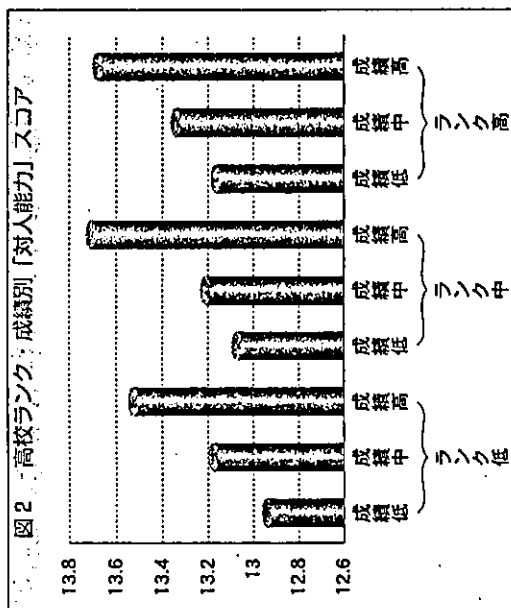


図2 高校ランク・成績別「対人能力」スコア

ほうがより直接的に、家庭環境の質的な格差を反映しているのである。

### 「対人能力と「進路意識」の関係

以上の分析結果は、高校生の中で、恵まれた家庭環境を背景として「学

力」も「対人能力」も高い層と、逆に家族のあり方に問題があるために「学力」も「対人能力」も不十分な層とが分化しつつある可能性を示している。ただしこれはおおまかに相対的な傾向であり、高校生の中には「学力」は高いが「対人能力」は低い者や、逆に「学力」は低い「対人能力」は高い者が、相当数含まれていることは言うまでもない。そしてここから、「学力」が高くとも「対人能力」を伴っていないような高校生が抱える固有の問題というテーマが浮かび上がる。

それがどのような問題であるかを解き明かすためには、「進路不安」という新しい要素が鍵となる。「進路不安

とは、高校生が自分の将来の進路に対してどれほど不安や迷いを感じているかということの意味しており、ここでは「どんな仕事をしたいのかよくわからない」「自分の進路について今でも悩んでいる」「社会でうまくやっていると不安だ」という三つの質問項目に対する回答結果をスコア化したものの合計で表す。

周知の通り、九〇年代半ば以降、日本の若年労働市場はきわめて厳しいものとなり、若者の間に学卒無業者や「フリーター」、失業者が増えている。こうした状況のもとで若者が活路を見出してゆくためには、自分の目指す将来像について明確で現実的な見通しを

もち、それに向かつて着実に前進する姿勢をもつことが非常に重要になっている。「進路不安」とはこのような前向きな姿勢とは対極にある後ろ向きな意識であり、それが大きい者は学校教育の出口で厳しい労働市場に直面して立ちすくんでしまうおそれがある。

高校生の「進路不安」にどのような要因が影響しているのかを、やはり重回帰分析を通して探ったところ、①「対人能力」が高いこと、および②職業高校に在学していることが「進路不安」を低めるといった結果が得られた。「対人能力」が高い高校生は、自分の将来の進路について明確な展望をもち、それを実現する自信をもち、それな

「対人能力格差」が二ノ一トを生む

出版案内

「高年齢者を活かす12社の取り組み」

**定年延長・再雇用制度事例集**

最新刊 日本経団連出版 編 A5判 232頁

職務内容・勤務形態・雇用期間・賃金賞与をはじめ能力開発・キャリア支援・ライフワーク環境・技能技術伝承・就業管理など、65社までの継続雇用の方針と制度設計のポイントを先進企業事例として紹介する。

定価 3150円

2005年版

経営労働政策委員会報告

日本経団連労働政策委員会編 日5判 64頁 定価 577円

春季労働交渉・労使協議の手引書

日本経団連労働政策委員会編 日5判 196頁 定価 1800円

日本経団連賃金総局

日本経団連労働政策委員会編 日5判 226頁 定価 4400円

日本経団連出版

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4

TEL. (03) 5204-1922

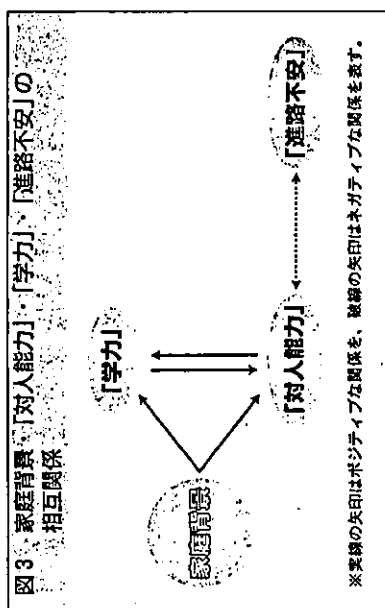
FAX. (03) 5204-1945

いる傾向があるのである。ここで重要なのは、「学力」は「進路不安」に影響を及ぼしていないということだ。つまり、いくら「学力」が高くとも、「対人能力」を身につけていないような高校生は、自分の将来像を明確に描き出せない傾向があるのである。ここまでの分析の結果は、図3のようにまとめられる。

「学力」が高い高校生は、たとえ「対人能力」が低く「進路不安」が強くとも、家計が許すならば高校卒業後に大学などに進学する道を選ぼう。そのため「進路不安」の問題性は高卒時点では表面化せず、高卒後に進学した教育機関を卒業する時点まで先送りされる。進学先の大学などに在学している間に、「対人能力」が高まり「進路不安」が克服されればよい。しかし、そうした楽観的な変化が起こる保証は何らない。知的には優秀でありながらも、他人とコミュニケーションを成立させる能力、自分の生き方を自分で決

「対人能力」や「進路意識」などを含む全人格的なタフネスをかつてよりも要請されるようになってきているのであり、それを与える基盤としての家庭の重要性は高まっている。一部の家庭でそのような条件が欠けていることは、大きな問題である。しかし、家族間の関係という非常に微妙で私的な問題は、政策的な介入が難しい領域である。それゆえにこそ、そのような家庭背景の格差を補うために、まず公的な学校教育に何ができるのか、すべきか、ということを実際に考える必要がある。

では、実際の教育政策は、何を意図し実現してきたといえるのか。九〇年代末に「学力低下」論争を巻き起こし



めて実現してゆく能力などの、複雑で変化の大きい現代社会を乗り切つてゆくうえで欠かせない力が足りない若者が、高等教育から大量に吐き出される危険性は高い。ここに、「学力」向上だけに心を注ぐのではなく「対人

今その見直しが進められている前回の学習指導要領の改訂は、子どもや若者の「対人能力」の向上や「進路不安」への対策を、その基本方針の中に含むものであった。前回改訂の基盤となった一九九六年の中央教育審議会答申「二一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」は、「子供に「生きる力」と「ゆとり」を」というキャッチフレーズのもとに、「生きる力」の一環として「望ましい人間関係の形成」や「勤労観や職業観の育成」を掲げていた。学校教育の目標を狭い意味での「学力」から拡張し、より広い範囲の能力や意識の形成にも力を注ぐべきであることをこの答申はうたつてい

能力」やそれと密接に関連した「進路不安」という、「学力」とは別の側面に対しても十分な配慮を払い、それらが損なわれている子どもや若者がはらむリスクをできる限り取り払つてゆく必要性を筆者が提唱する理由がある。

「学力」問題、「対人能力」問題に  
対処するために何が必要か

高校生の中に「対人能力」をめぐる格差が明確化しており、それが若者の進路問題と密接に関連していることを明らかにしてきた。この「対人能力」の格差は、先に検証したように家族関係のあり方を強く反映している。家庭の経済的な豊かさとというハード面での格差もさることながら、家族の間の信頼関係や雰囲気など、よりソフトな面での格差が、子どもや若者の「対人能力」を左右している可能性が高い。親は子どもにただ勉強しろ」と言つていけばすむ時代ではなくなつてきた。子どもや若者は社会で生きていくうえで

たのである。そうした「学力」以外の側面に学校教育がエネルギーを注ぐ余地「ゆとり」を生み出すために、教育内容はいわゆる「三削減」という形で軽減されたのである。

このような中央教育審議会答申や学習指導要領改訂の考え方は、今後の日本社会が変化の激しい、先行き不透明な厳しい時代（答申）に突入してゆくという認識に基づいていた。そのような社会に求められる能力を表すものとして、「生きる力」という言葉——あまりセンスが良いとはいえないが——が前面に押し出されていたのである。

この学習指導要領が実施されてから数年を経た現在の子どもや若者たちの

人生は「この世限りではない。」  
最新刊 大川隆法 著作 400冊突破  
次元の壁を超えて  
神秘の法  
大反響！  
www.iripress.co.jp

状況を見る限り、確かにもともとそれが意図していたものが実現されているとはいえないだろう。本稿の最初で述べたように「学力」の格差は広がり、「生きる力」としての「対人能力」にまで格差が顕在化しつつある。その点で、九〇年代の教育政策が実質的な成果を示すことができたわけではない。しかし、だからといって、その基本的な認識や方針自体までが間違っていたと断罪していいのだろうか。問題は、意図を表現するための手段や方針が実効あるものではなかったことであつたと考えるべきではないのか。

これからの社会が「変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代」になつてゆくという基本認識に対して異を唱える向きは少ないだろう。その認識が誤りでない限り、子どもや若者たちがその中を乗り切つてゆくための準備を与える場である学校教育の目標として、すべての子どもや若者に一定の「学力」を確保すると同時に、「対人能力

は普遍的であつた。しかし実は、高校段階で特定の専門分野、特に仕事に結びついた専門分野を学習することには、本質的に大きな教育上の意義があつたのではないだろうか。その意義を、改めて再発見すべき時が来ているのではないか。専門分野に関連した教育は、「対人能力」や「進路不安」だけではなく、「学力」向上の面でも効果をあげられる可能性がある。欧米では、生徒を学習へと動機づけるために、教育内容を実生活や仕事との関連性の強いものにしてゆく試みがすでに広く導入されている。

昨今「ニート」問題への対策の一環として、中学生に五日間の職場体験学習を実施することの有効性が提唱されている。しかしそのような短期間で単発的な体験学習よりも、教育課程全体を実生活や仕事としっかりと結びつたものにしていくことが必要であると筆者は考えている。特に、高卒後に進学・就職のいずれにも役立つような

などのより柔軟な能力をも全体的に底上げするという方針が選ばれるべきであることは確かである。特に「対人能力」については、本稿の分析が示していたように、「学力」よりもいっそう家庭育の格差を反映しやすいものであるからには、学校教育がそれを補うためにはよほどの強い覚悟と果敢ある手段や方針が必要になる。

では、学校教育にいつたどのような方針を導入すれば、「学力」と「対人能力」のいずれをも保証するという基本方針が具体的に実を結ぶことができるのか。本稿のはじめに述べたように、「競い合う教育」の導入などでは、特に下位層に対しては「学力」の確保さえおぼつかず、また子どもや若者の間に他者を競争相手として敵対視する傾向が強まることによつて「対人能力」がいつそう衰えるおそれすらある。また、道徳的なお題目として「人と仲良くしましょう」「自分の将来についてよく考えてみよう」と子どもや若者に

専門領域に関する基礎的かつ体系的な教育を提供する高校が、真面目に大きく拡充されることを期待している。個人的には、すべての普通高校が何らかの専門性に特化した高校へと再編されることすら夢想している。子どもや若者が「自分の現在と将来の生に対して意義がある」と実感できるような教育内容を再構築すること、それが「学力」問題と「対人能力」問題の双方の解決に向けての突破口となると考える。

ただしこれは、あくまで教育政策に関する筆者のひとつの提案にすぎない。より重要なのは、「学力」だけではなく「対人能力」というもうひとつの側面に対しては社会全体の関心と注目が高まり、子どもや若者にそれを形成していくうえで大人の責任が広く見聞されるべきだということである。そのためには、大人自身の「対人能力」への反省が必要だろう。私たち大人は家族や親しい人と、あるいは仕事上の仲間と、さらにはたまたま出会った見知

対して唱え続けることに効果があるとも思われない。子どもや若者の内面、すなわち「こころ」に学校教育が介入を強めることに對して、筆者は否定的な立場をとっている。

これらのほかにどのような策があるのか。ここで筆者はひとつの提案を行いたい。思い出してもらいたいのは、先に示した分析結果において、職業高校に在学していることが、「対人能力」の高さ、および「進路不安」の低さとの間に、統計的に確実な関連性をもっていたということである。そうした関連性は、職業高校の教育効果を表していると解釈できる。すなわち特定の仕事分野との関連の深い教育内容を、実習などの共同作業を交えながら学ぶことは、高校生の仲間同士や指導者に対する「対人能力」を培い、かつ「進路不安」を低めるうえで有効であると考えられる。七〇年代以降の日本では、職業高校を普通高校よりも低い地位に位置づける見方が社会一般に

らぬ人と、対話によつてきちんと関係を結べてきたといえるのか。この社会には、「対人能力」の軽視に由来するような弊が沈殿してはいないか。子どもや若者のあり方は、私たち自身のあり方への鋭い問いをつきつけている。◎

\* i 以下で使用するデータは、東京大学社会科学研究所内の「高校生の生活と進路に関する調査」研究会が二〇〇四年一月に全国四県一〇一校の高校の三年生に対して実施した調査である（回覧サンプル七五五三）。

\* ii 本調査には家庭の社会階層に関する質問が含まれておらず、家庭のあり方に関する唯一の情報は家族とのコミュニケーションの密度についての質問への回答結果である。今回の分析では家族とのコミュニケーションの指標として「学校での出来事について」「悩み事について」など八つの項目を家族と話し合う頻度（三段階評価）をスコア化したものの総和を用いている。

# 付 録